

# 令和元年度岩手県計画に関する 事後評価

令和3年1月  
岩手県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 279,671 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 97.6% (平成 30 年度) → 100% (令和元年度)</li> <li>○病院診療情報共有システム稼働施設数 0 施設 (平成 30 年度) → 26 施設 (令和元年度)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム (いーはとーぶ)」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。</li> <li>○ 県内 9 医療圏全てに基幹となる病院を有する県立病院に診療情報連携システムを整備することで、病院の機能に応じた役割分担を推進し圏域を越えた効率的な連携体制を構築するほか、患者紹介や救急搬送時のデータ共有による患者サービスの向上を図る。</li> <li>○ 全県的な診療情報連携を可能とするためのネットワークシステム構築やテレビ会議システムを活用した遠隔診</li> </ul>	

	断支援等のあり方について、各医療機関への調査・分析に基づいた検討を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所 ○ 県立病院診療情報共有システム整備施設数 26 施設
アウトプット指標（達成値）	○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74 箇所 ○ 県立病院診療情報共有システム整備施設数 17 施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村割合 97.6%（平成 30 年度）→ 98.7%（令和元年度）</p> <p>○ 県立病院診療情報共有システム整備施設数 0 施設（平成 30 年度）→17 施設（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>① ICTを活用した周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保することができた。また、新規に開設した診療所がネットワーク未加入となっているため、全医療機関の参画に向け引き続き加入を促す。</p> <p>② 広大な面積を持つ本県において、県内 9 医療圏全てに基幹となる病院を有する県立病院に診療情報共有システムを整備することで、医師不足や地域偏在など厳しい医療環境に対応し、圏域を越えた効率的な連携体制を構築するほか、患者紹介や救急搬送時のデータ共有による患者サービスの向上を図ることができた。また、未整備の県立病院については、引き続き整備を行い、効率的な連携体制を構築する。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>① 周産期医療情報連携関係のシステムの運用にあたっては、医療情報システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託して効率的な運営を行った。</p> <p>② 県立病院診療情報共有システムの整備にあたっては、診療情報共有システムの専門的な知識と技術を有する企業に委託し、効率的な整備を行ったほか、県立病院医療情報化推進委員会等において、効果的なシステム整備となるよう関係者からヒアリングを実施した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 15,216,213 千円
事業の対象となる区域	岩手県中部区域	
事業の実施主体	北上済生会病院、総合花巻病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：現有病床の10%以上削減  ○北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）  (299床→220床)  ○総合花巻病院 86床減（削減率30.2%）  (284床→198床)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設設備整備病院数 2病院（令和元年度～令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	施設設備整備病院数 2病院（令和元年度～令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：現有病床の10%以上削減するものであり、下記のとおり大幅な病床削減を行った。</p> <p>○北上済生会病院 79床減（削減率26.4%）  (299床→220床)  ○総合花巻病院 86床減（削減率30.2%）  (284床→198床)</p> <p>(1) 事業の有効性  補助要件である現有病床10%以上削減を通じて、医療資源の効率的な再編等に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進することにより、医療施設の経営の確保を図られるものと考えられる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>圏域ごとの地域医療構想調整会議において、将来のあるべき医療提供体制の構築に向けた協議等に基づいて過剰病床の削減や病床機能の転換を進めることにより、効率的な執行が図られるものとする。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 3,359 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、がん診療連携拠点病院等と県歯科医師会が連携し、患者の口腔管理を行うことにより各種疾病の治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上を図るための口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供する医科歯科連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携に係る研修会の開催と歯科医師の派遣回数 6 か所（平成 30 年）→18 か所（令和元年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医科歯科連携を推進するための研修会及び支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会数及び歯科医師・歯科衛生士派遣回数 18 回	
アウトプット指標（達成値）	医科歯科連携に係る研修会の開催と歯科医師の派遣回数 6 か所（平成 30 年度）→11 か所（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携に係る研修会の開催と歯科医師の派遣回数 6 か所（平成 30 年度）→11 か所（令和元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 日常的に NST 回診を実施する病院が増加したため、本事業ではアウトカム指標の派遣回数及びアウトプット指標である派遣箇所数は目標に達しなかったもの。 一方で、本事業により、医科歯科連携を推進し、治療を受けている患者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための歯科受療に繋ぐことが重要と考えられることから、今後は妊婦健診時に歯科受療について講話を実施するなど、事業の見直しを行いながら引き続き取組を継続していく必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 産科医療施設等整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間医療法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、周産期母子医療センターとその他の病院・診療所との役割分担のもと、地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して妊娠・出産できる環境を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：2.8(平成 29 年)→2.8(令和元年)</p> <p>H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28） H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$	
事業の内容（当初計画）	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所を新規開設する場合又は産婦人科診療所において常勤産科医を新たに確保して分娩取扱を再開する場合に、開設等に係る諸費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数：1 件	
アウトプット指標（達成値）	補助件数：0 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率 →観察できなかった（令和元年の統計未公表） 【参考】直近の周産期死亡率 3.8（平成 28 年度）→2.8（平成 29 年度） （出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16）</p>	



	<p>(1) 事業の有効性  令和元年度の実績はなかったものの、本事業の実施により、地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して妊娠・出産できる環境の確保が期待されることから、本事業の活用等に向けた周知を強化するなど、引き続き事業を実施すること。</p> <p>(2) 事業の効率性  全国的に分娩取扱施設が減少している中において、本県で分娩取扱診療所を新規開設又は再開できるよう、産婦人科医等への効率的な周知に取り組んでいく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費】 3,627 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、市町村等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要があるほか、人生の最終段階に向け、患者の意思を尊重した医療の提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16 市町村（平成 30 年度末）→ 19 市町村（令和元年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助</li> <li>○ 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施</li> <li>○ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に向けた相談員研修や住民向け講座等の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 11 か所（平成 30 年度末）→13 か所（令和元年度末）</li> <li>○ 医療・介護従事者向け ACP 研修実施回数：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 11 か所（平成 30 年度末）→13 か所（令和元年度末）</li> <li>○ 医療・介護従事者向け ACP 研修実施回数：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16 市町村（平成 30 年度末）→ 20 市町村（令和元年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療連携拠点を広域で設置する際の補助や保健所を通じた広域での研修実施等により、市町村の取り組みについて側面支援を行なったところ。特に、在宅医療連携拠点を設置していない市町村において、本事業を活用し設置に向け</p>	

	<p>た働きかけ等を行い、アウトプット指標及びアウトカム指標が達成した。</p> <p>一方で、在宅医療連携拠点を未設置の市町村においては、現在においても設置に向けた検討や調整が行われていることから、引き続き取組を支援していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広大な県土や限られた医療介護資源等の条件の下、市町村単独で事業を行うことが困難なものについては、広域連携による事業実施を支援することにより、効率的な医療介護連携体制の構築が図られたものと考えられる。</p>
その他	平成 30 年度、令和元年度基金を活用して実施

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 38 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16 市町村（平成 30 年度末）→ 19 市町村（令和元年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成員とする在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 16 市町村（平成 30 年度末）→20 市町村（令和元年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性 本協議会において、在宅医療連携拠点の設置等、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の側面支援の方策について検討し、市町村や関係機関に対して、在宅医療連携拠点の設置に向けた働きかけ等を行い、アウトカム指標を達成した。 また、本協議会においては、医療・介護関係機関と在宅医療に関する課題の共有や「在宅医療・介護連携推進事業」の推進に向けた当県独自の補足資料の作成及び周知等を実施し、市町村に対して側面支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の在宅医療の実態把握、関係者との共有が図られるとともに、在宅医療に関連する各種事業の効率的かつ計画</p>	

	的な執行に寄与した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。	
	アウトカム指標： 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口 10 万人対） 15.2 施設（平成 27 年度）→16.7 施設（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療人材育成研修の実施団体数： 12 団体（平成 30 年度）→14 団体（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療人材育成研修の実施団体： 12 団体（平成 30 年度）→10 団体（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →観察できなかった（令和元年の統計未公表） <b>【参考】</b> ・ 訪問診療を実施する病院・診療所数（人口 10 万人対） 15.2 施設（平成 27 年度）→14.3 施設（平成 30 年度） ・ <b>令和元年度から「在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料」を算定した病院・診療所数：3 施設</b>	
	<p>(1) 事業の有効性 医師等医療従事者に対し、各地域の実情や課題に応じて柔軟に研修を実施することにより、効果的に在宅医療の理解促進や技術習得等の研修実施が図られた。訪問診療を実施する病院・診療所は減少傾向にあることから、在宅医療を担う人材の育成を強化して取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施団体数は目標値に達しなかったものの、複数の郡医師会の研修の共同実施などを行うことにより、事業を</p>	

	<p>効率的に実施した。また、内容に応じて多職種に対して参加を促すなど、効率的な研修会の運用等に努めた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成30年度基金を活用して実施</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 訪問看護研修会運営事業	【総事業費】 394 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションあたりの看護師数（常勤換算後） 4.0 人（平成 29 年）→4.5 人（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションに勤務する看護職員が医療機関において、医療機関に勤務する看護職員が訪問看護ステーションにおいて、実習を含めた研修を相互に実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションあたりの看護師数（常勤換算後） 4.0 人（平成 29 年）→ <b>5.1 人（令和元年）</b>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関における最新の医療技術、退院支援、在宅看護等を相互に学ぶことにより在宅への円滑な移行が期待される。</p> <p>また、在宅医療を受ける患者数は増加傾向にあるものの、それを担う病院・診療所数は減少傾向にある状況であり、訪問看護師の担う役割が大きいことが想定されることから、在宅医療の適切な提供体制の構築に向け、内容を見直しながら引き続き取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>集合研修と実地研修を行うプログラムにより、実践的かつ効率的な事業執行ができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業	【総事業費】 6,025 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,110 件（平成 30 年度）→1,200 件以上（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1 回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：10 回	
アウトプット指標（達成値）	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1 回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：23 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 1,110 件（平成 30 年度）→1,866 件（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の支援拠点における相談支援件数は増加しており、県の支援拠点機関による地域の支援拠点への支援により、各圏域における高次脳機能障がい者の支援体制が図られてきていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>障がい保健福祉圏域ごとに、地域の支援拠点を中心とした支援ネットワークが整備されることにより、より身近な地域で医療と福祉が連携した支援が実施でき、高次脳機能障がい者が地域において安心した生活を送ることが期待できる。</p>	
その他	平成 30 年度、令和元年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 重症心身障がい児等支援者育成事業	【総事業費】 12,685 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	重症心身障がいや発達障がいに関して、身近なところで保健・福祉・医療等の相談に対応できる人材が不足しているほか、重症心身障がい児者に対して、在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数（研修修了者が勤務するステーション数） 19 施設（平成30年度末）→24 施設（令和元年度末）	
事業の内容（当初計画）	重症心身障がい及び発達障がいについて、医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員、相談員等を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数・修了者数 重症心身障がい（看護職員等） 4回×1箇所 25人 発達障がい（相談員・看護職員等） 4回×1箇所 25人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 1回×1箇所 15人	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数・修了者数 重症心身障がい（看護職員等） 4回×1箇所 20人 発達障がい（相談員等） 4回×1箇所 24人 フォローアップ研修（看護職員・相談員等） 1回×1箇所 19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <b>重症心身障がい児に対応可能な訪問看護ステーション数  （研修修了者が勤務するステーション数）  19 施設（平成30年度末）→22 施設（令和元年度末）</b>	
	（1）事業の有効性 アウトプット指標である研修修了者数は、重症心身障がい（看護職員等）研修及び発達障がい（相談員等）研修において目標を達成できなかったものの、重症心身障がいや発達障害に係る看護や相談の経験のない受講者に対し、適切な技能を身につける研修を実施することにより、不足していた人材の増加に寄与した。また、過去受講者に対するフォ	

	<p>ローアップ研修受講者の目標を上回ったことは、重症心身障がいや発達障害支援に携わる看護や相談業務の従事者に対する資質向上に寄与したものとする。</p> <p>研修参加者数が目標に達しなかったことを踏まえ、研修内容や日時等を見直し、周知の強化などの対策を講じたうえで継続して事業実施し、重症心身障がい児者等に対応できる訪問看護師等を育成していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業対象区域の重点化により、障がい者がより身近な地域で支援を受けられる体制が構築されると期待される。</p>
その他	平成30年度、令和元年度基金を活用して実施

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業	【総事業費】 2,288 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 169 箇所 (平成 30 年度末) → 176 箇所 (令和元年度末))	
事業の内容 (当初計画)	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 30 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 40 件	
アウトプット指標 (達成値)	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 27 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数 46 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 169 箇所 (平成 30 年度末) → 144 箇所 (令和元年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>別事業の設備整備事業や研修事業等と合わせて、在宅療養支援歯科診療所数の増加を進めてきたが目標値に達成しなかった。引き続き在宅歯科医療連携室において歯科診療所への周知や働きかけを強化する必要がある。</p> <p>在宅歯科に係る相談数も目標に達しておらず、地域住民や介護施設等の理解が進んでいないことが想定されることから、引き続き、在宅歯科医療に関する周知・啓発等を行い、地域における在宅の外来受診困難者や介護施設に入所している要介護者に対する口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防のための適切な歯科受療の推進を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岩手県歯科医師会と連携して取り組むことにより、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 歯科保健医療研修事業	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人 岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 169 箇所（平成 30 年度末）→ 176 箇所（令和元年度末）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性の高い歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会の開催回数 2 回 ○受講者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修会の開催回数：1 回 ○受講者数：43 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 169 箇所（平成 30 年度末）→ 144 箇所（令和元年度末）  （1）事業の有効性 別事業の設備整備事業や在宅歯科医療連携室等の事業等と合わせて、在宅療養支援歯科診療所の増加に向けて取組を進めてきたものの、目標値に達成しなかったことなどから、本研修等において、引き続き在宅歯科の推進に向けた理解促進を図っていく必要がある。 本研修の受講者数は目標に届かなかったものの、在宅療養支援歯科診療所は増加傾向にあり、一定の成果が認められるが、研修時期や内容等の見直しを行い、より効果的な研修を実施する。  （2）事業の効率性 歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 10,849 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県内歯科医療診療所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 169箇所（平成30年度末）→176箇所（令和元年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関：8施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関：18施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 169箇所（平成30年度末）→144箇所（令和元年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 機器整備医療機関は目標を達成し、在宅歯科の推進に繋がったものと考えられる。一方、アウトカム指標である在宅療養支援歯科診療所数は目標に到達しなかったことから、今後、在宅歯科医療連携室等の取組と連動し、在宅療養支援歯科診療所への届出等、機器整備を行った医療機関等への働きかけを行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 講習会の受講を終了した歯科医師に対して初度設備整備に要する経費を補助することにより、講習会受講者を補助対象者とすることで、効率的に設備整備につなげることができた。</p>	
その他	平成29年度、平成30年度、令和元年度基金を活用して実施	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 在宅医療体制支援事業	【総事業費】 2,891 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の 24 時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。	
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 9 施設 (平成 30 年度末) →10 施設 (令和元年度末)	
事業の内容 (当初計画)	1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。 2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療支援センターの設置・運営  コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。</li> <li>・ 県内 1 地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	コーディネーター等配置人数：2 名	
アウトプット指標 (達成値)	コーディネーター等配置人数：3 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： モデル地区における連携医療機関数 令和元年度末：9 施設	
	(1) 事業の有効性 医師会においてモデル事業を実施するにあたって、医療機関へ十分に周知できなかったことにより、連携医療機関数は目標値に達しなかったが、開業医不在時の代診医派遣支援事業を実施することで、医師の負担軽減や在宅医療	

	<p>に従事する医療機関の連携体制の構築が図られるものと期待されるため、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岩手県医師会が選定したモデル地区において支援調整を行い、医療機関の連携体制の構築に向けた課題を踏まえ、県内の他地区で展開することで、効率的に全県的な在宅医療連携体制の整備を図ることができると考える。</p>
その他	平成30年度、令和元年度基金を活用して実施



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 986 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足するなか、小児患者及びその家族に対し、かかりつけ医を持つことを推奨するほか、休日及び夜間において適切な受療行動を促すことにより、小児医療従事者の負担軽減を図るとともに、小児救急患者に対する適切な小児医療を提供する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年）→ 142 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の確保を図るため、小児患者及びその家族に対する小児医療及び小児救急医療に関する必要な知識の普及や適切な受療行動を促すガイドブックを作成・配布する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 配布先機関数：小児科標榜医療機関・保育園・幼稚園等 700 箇所以上	
アウトプット指標（達成値）	○ 配布先機関数：小児科標榜医療機関・保育園・幼稚園等 722 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標（修正） 小児科医の充足状況 93.9（H28）→ 101.4（H30）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児患者の家族に対し、小児救急医療に関する必要な知識の普及を図り適切な受療行動を促すことにより、医師の負担軽減による小児科医師の定着が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>ガイドブックを保育園・幼稚園等に配布し、園長に対して園内での周知を依頼した。またQRコードを県のHPに掲載し広く県民に周知するとともに、市町村広報にも掲載を依頼したことにより、効率的な事業実施が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 975,207 千円																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																											
事業の実施主体	岩手県																											
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,333 床																											
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>27 床/月分 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床/月分 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>204 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート</td> <td>20 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床/月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床/月分 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>44 床 (2 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	27 床/月分 (3 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)	主な整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	204 床 (4 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート	20 床 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)	介護医療院	44 床 (2 カ所)
主な整備予定施設等																												
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床 (3 カ所)																											
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																											
小規模多機能型居宅介護事業所	27 床/月分 (3 カ所)																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床/月分 (1 カ所)																											
主な整備予定施設等																												
広域型特別養護老人ホーム	204 床 (4 カ所)																											
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床 (4 カ所)																											
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショート	20 床 (2 カ所)																											
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																											
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床/月分 (2 カ所)																											
介護医療院	44 床 (2 カ所)																											
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,729 床 (R2.3)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,604 床 (R2.3)</li> </ul>																											
アウトカムとアウトプットの関	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。																											

連	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床（6 期末）→ 1,614 床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床（6 期末）→ 2,537 床</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,333 床 ⇒事業実施中</p>
	<p>（1）事業の有効性 アウトカム指標には届かなかったものの、地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型介護老人福祉施設及び認知症高齢者グループホームの床数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について情報提供することで一定の共通認識が得られ、効率的な施設整備が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (セミナー)	【総事業費】 6,294 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人 (平成 30 年) →141.6 人 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○各種セミナーの開催回数：3 回 ○各種セミナーの参加者数：160 人	
アウトプット指標 (達成値)	○各種セミナーの開催回数：3 回 ○各種セミナーの参加者数：212 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○県内高校生の医学部進学人数 45 人 (令和元年度) → 65 人 (令和 2 年度)	
	(1) 事業の有効性 キャリア形成の各ステージに対応した適切で効果的な取り組みを実施することにより、今後の医師確保・定着に寄与するものとする。 アウトカム指標である県内高校生の医学部進学人数も増加していることから、引き続き取組を進めていく。 (2) 事業の効率性 医学奨学生対象セミナーを統合開催し、効率的な周知を図ることにより、各種セミナーの参加者数の増加など一定の効果があったため、周知方法やセミナー内容の改善を図りながら引き続き取り組む。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (貸付金)	【総事業費】 184,700 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人 (平成 30 年) →141.6 人 (令和 2 年)	
事業の内容 (当初計画)	岩手医科大学地域枠特別推薦入試により入学した岩手医科大学の医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新規貸付者数：15 人	
アウトプット指標 (達成値)	○新規貸付者数：15 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 1 年以内のアウトカム指標は確認できず。 参考)人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人 (H28 年) →136.3 人 (H30 年)	
	(1) 事業の有効性 新規貸付者数については目標を達成できた。当該事業を継続することにより、将来、地域の公的病院等における勤務する医師数の増加が期待できる。 (2) 事業の効率性 地域枠に連動した他の奨学金事業と連携して奨学生の募集を行う等の見直しにより、地域医療に貢献する意欲の高い貸付者の確保を図り、事業効率の向上に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医師招聘推進事業	【総事業費】 7,375 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / □ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県外からの医師招聘数 2 人（平成 30 年度）→5 人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組む、即戦力となる医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県外医師等面談の実施回数：140 回	
アウトプット指標（達成値）	県外医師等面談の実施回数：317 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県外からの医師招聘数 2 人（平成 30 年度）→14 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師少数県である本県の課題を解決するため、積極的に面談を実施し、目標を達成することができた。引き続き、関係大学や首都圏等大学への訪問による派遣要請や訪問またはWEBを活用した即戦力医師の招聘活動を継続するほか、フォローアップ面談の実施等により招聘医師の定着を図り、医師不足の解消に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的な医師不足の状況は早急な改善を見込めないことなどを踏まえ、地元出身者など招聘の可能性の高い医師に対する重点的なアプローチ等により、効率的な医師</p>	

	招聘活動を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業	【総事業費】 22,868 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 61.9%（平成 30 年度）→62.0%（令和元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1 回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数：80 人（平成 30 年度） ○指導医講習会開催回数：1 回 ○指導医講習会修了者数：760 人（平成 30 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1 回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数：46 人（令和元年度） ○指導医講習会開催回数：1 回 ○指導医講習会修了者数：674 人（令和元年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 61.9%（平成 30 年度）→41.8%（令和元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトプット指標のうち、合同面接会の参加者数と指導医講習会修了者数が目標を達成できなかった。今後は、本県奨学生や合同説明会などイベント参加者に対して、周知の強化を図り、合同面接会の参加者確保に努め、マッチング件数の向上につなげていく。 また、臨床研修医や指導医の資質向上に関する研修を</p>	



	<p>実施したほか、臨床研修プログラムの内容充実を図ることで、より魅力的な臨床研修体制が整備された。目標を達成できなかった指導医講習会修了者数については、指導医としての資質向上に資する内容での講習会を引き続き開催し、指導体制の充実に取り組んでいく。</p> <p>なお、アウトカム指標の研修医のマッチング割合については、新たな専門医制度等による都市部の大規模病院志向等の影響が考えられ、目標を達成できなかったが、いわてイーハトーヴ臨床研修病院群ワーキンググループを中心に、研修医の増加に向けた取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内13の基幹型臨床研修病院が「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」として連携することにより、臨床研修体制の充実や臨床研修環境整備に向けた一体的な取組が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 18,302 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人（平成 30 年）→141.6 人（令和 2 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 配置調整会議の開催回数：3 回 <input type="checkbox"/> 配置調整医師数：134 人 <input type="checkbox"/> 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 配置調整会議の開催回数：3 回 <input type="checkbox"/> 配置調整医師数：129 人 <input type="checkbox"/> 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 直近 1 年以内の指標なし</p> <p><b>参考</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人（H28 年）→136.3 人（H30 年）</li> <li><input type="checkbox"/> 県立病院配置医師数 680 人（H30）⇒701 人（R01）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 人口当たり医師数は増加しており、引き続き、医師不足の解消に向けた取組を進めていく。</p>	

	<p>アウトプット指標については、奨学金返還案件の発生等により配置調整医師数は目標に達しなかったものの、県内各地域の病院への配置が着実に進み、医師のキャリア形成支援や効果的な医師確保や地域偏在解消が図られるものと期待されることから、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専任医師を配置したことにより、効率的な相談業務の実施が可能になっている。また配置調整会議の開催により効率的な医師の配置が可能になるものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 中核病院診療応援事業	【総事業費】 920 千円
事業の対象となる区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域	
事業の実施主体	市町村、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題である。また、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <input type="checkbox"/>開業医による診療応援回数  49 回（平成 30 年度）→ 49 回（令和元年度）  <input type="checkbox"/>開業医による定期的な診療応援回数  54 回（平成 30 年度）→ 54 回（令和元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。 2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 <input type="checkbox"/> 地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 中核病院を支援する市町村への補助：1 市町村 <input type="checkbox"/> 地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 開業医による診療応援回数 49 回（平成 30 年度）→33 回（令和元年度） <input type="checkbox"/> 開業医による定期的な診療応援回数 54 回（平成 30 年度）→65 回（令和元年度）	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標については、開業医の廃業など、地元医師会の人手不足等により診療応援体制が整わない場合があっ	

	<p>たことなどから、目標を達成できなかったもの。</p> <p>一方で、開業医等による診療応援を実施することにより、病院に勤務する常勤医の負担軽減と切れ目のない地域医療体制の確保が図られているため、今後についても、回数の増減はあり得るが、開業医による診療応援を支援していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村と医療機関が主体となり、地元医師会及び地域の開業医と連携することにより、円滑な、診療応援体制を整備することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 800 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 136.3 人（平成 30 年）→141.6 人（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会開催回数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対病院勤務医師数 直近 1 年以内の指標なし	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">参考</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口 10 万人対病院勤務医師数 130.6 人（H28 年）→136.3 人（H30 年）</li> <li>○ 県立病院配置医師数 680 人（H30）⇒701 人（R01）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 本県における地域医療の充実・確保に向け、医師の養成・確保と県内への定着促進及び医師派遣・配置体制等のあり方について協議等を行うことができ、県内医療関係者に県の取組みについて理解と協力を得ることに有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の主要な医療関係団体の長等を委員とした会議であ</p>	

	<p>り、医師確保計画の策定に向けた議論を行った。 会議では、県内医療関係者に県の取組みについて一度に説明や意見聴取ができ、効率的な事業となった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業	【総事業費】 2,837 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がい者(児)がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関で治療が受けられるよう、各地域において中程度以下の障がいを有する患者の歯科治療を行うことができる歯科医療従事者の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 臨床研修修了者の障がい者歯科診療実施数 26人(平成30年度) → 30人(令和元年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>歯科医療従事者を対象として、①障がいの程度を評価するスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会の実施②地区医師会ごとに障がい者歯科診療の実施方法などを習得するための地域研修会の実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>○センター研修会開催回数・参加者数：3回・120人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・90人 ○臨床研修回数・参加者数：3組・6人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>○センター研修会開催回数・参加者数：1回・43人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・96人 ○臨床研修回数・参加者数：1組・1人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修修了者の障がい者歯科診療実施数 26人(平成30年度) → 37人(令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 障がい者歯科医療の実施人数は増加しており、研修会と実践的なスキルを習得するための臨床研修の実施により、障がい者歯科医療を提供できる診療所が確保できた。障がいの程度に応じて適切な歯科治療を円滑に実施する体制の構築が図られるよう、引き続き取組みを進める必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療所の設備など地域によって異なる医療提供体制に応じて、センター研修会と地域研修会の内容を調整することにより、効率的に研修が実施されたものとする。</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 29,309 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（産婦人科・産科） 98 人（平成 30 年）→98 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：49 人（平成 30 年度 49 人） ○手当支給施設数：11 病院（平成 30 年度 11 病院）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：80 人 ○手当支給施設数：11 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療施設従事医師数（産婦人科・産科） →観察できなかった（令和元年の統計未公表） 【参考】 ○ 医療施設従事医師数（産婦人科・産科） 98 人（平成 30 年） ○ 県内の周産期母子医療センターにおける産婦人科医師数 47 人（H31.4.1 時点）→58 人（R2.4.1 時点）	
	<p>(1) 事業の有効性 令和元年度は 11 病院において 4,411 件の分娩実績となり、減少傾向ではあるが、産科医の処遇改善による定着・確保について、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医における女性医師の比率が高い状況に鑑み、別に取り組む女性医師就業支援事業（育児支援、職場復帰支援等）と併せて当事業を実施することにより、効率的な産科医の</p>	

	離職防止につなげることができる考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 806 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年）→ 142 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	NICU において新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給者数：5 人 ○事業実施医療機関数：1 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給者数：7 人 ○事業実施医療機関数：1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） →直近 1 年以内の指標なし <b>【参考】</b> ○ 医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年） ○ 県内の周産期母子医療センターにおける小児科医師数 57 人（H31.4.1 時点）→59 人（R2.4.1 時点）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業の実施により、低出生体重児の増加や医師不足等の理由から、過酷な勤務となっている新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の定着・確保につながっていると考えられる。令和元年度は、NICU において 121 件の新生児取扱い実績があり、本事業が、安全な新生児医療の提供体制の維持に寄与したものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	継続して取り組むことにより、医師の離職防止が図られ、地域に必要な新生児医療体制が確保され则认为る。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 周産期臨床技術研修事業	【総事業費】 1,531 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。	
	アウトカム指標：周産期死亡率（人口千人対） 2.8(平成 29 年)→2.8(令和元年) H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28） H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26） ※数値は国の人口動態調査より $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$	
事業の内容（当初計画）	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する体制を整備することを目的に、母体救命に係る研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：3 回 ○研修終了者数：40 人	
アウトプット指標（達成値）	○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：2 回 ○研修終了者数：36 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 →観察できなかった（令和元年の統計未公表） 【参考】 ○ 周産期死亡率（人口千人対） 2.8（平成 29 年度）→4.3（平成 30 年度） ○ 周産期臨床技術研修又は新生児蘇生法研修を受講して妊産婦及び新生児に対する救急搬送のコーディネートを行った件数 285 件（平成 30 年度）→327 件（令和元年度）	

	<p>(1) 事業の有効性  十分な事業期間を確保できなかったことにより研修実施回数や研修修了者数は目標に達しなかったものの、妊産婦救急蘇生や産科手術における臨床専門技術の習得促進等により周産期救急医療体制の強化に寄与すると期待され、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性  本事業の実施にあたっては、岩手医科大学を中心に、豊富な知識と経験を有するスタッフと共同することにより、効率的に運営することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業															
事業名	【No.27 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業	【総事業費】 2,408 千円														
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域															
事業の実施主体	岩手県															
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。															
	アウトカム指標：周産期死亡率（人口千人対） 2.8(平成 29 年)→2.8(令和元年)															
	<table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>: 2.8</td> <td>(出生 : 8,175</td> <td>死亡 : 23</td> <td>22 週以後 : 16)</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>: 3.8</td> <td>(出生 : 8,341</td> <td>死亡 : 32</td> <td>22 週以後 : 28)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>: 3.4</td> <td>(出生 : 8,814</td> <td>死亡 : 30</td> <td>22 週以後 : 26)</td> </tr> </table> <p>※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$		H29	: 2.8	(出生 : 8,175	死亡 : 23	22 週以後 : 16)	H28	: 3.8	(出生 : 8,341	死亡 : 32	22 週以後 : 28)	H27	: 3.4	(出生 : 8,814	死亡 : 30
H29	: 2.8	(出生 : 8,175	死亡 : 23	22 週以後 : 16)												
H28	: 3.8	(出生 : 8,341	死亡 : 32	22 週以後 : 28)												
H27	: 3.4	(出生 : 8,814	死亡 : 30	22 週以後 : 26)												
事業の内容（当初計画）	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。（日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催）															
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：160 人 （1 回 20 名×8 回開催）															
アウトプット指標（達成値）	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：187 人 （22 回開催）															
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 →観察できなかった（令和元年の統計未公表） 【参考】 ○ 周産期死亡率（人口千人対） 2.8（平成 29 年度）→4.3（平成 30 年度） ○ 周産期臨床技術研修又は新生児蘇生法研修を受講して妊産婦及び新生児に対する救急搬送のコーディネートを行った件数 285 件（平成 30 年度）→327 件（令和元年度）															
	（1）事業の有効性 本研修の実施により、救急を要する新生児に対する適切															

	<p>な救命活動について習得が図られ、救急搬送中における適切な処置による救命率の向上が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の産科・小児科医により組織されている岩手周産期研究会に研修を委託することにより、より専門的かつ高度な研修の実施を行うことができたもの。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 小児救急医師研修事業	【総事業費】 1,137 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年）→ 142 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修事業開催回数：9 回 ○研修修了者数：342 人	
アウトプット指標（達成値）	○研修事業開催回数：9 回 ○研修修了者数：246 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） →直近 1 年以内の指標なし 【参考】 ○ 医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年） ○ 小児救急に係る研修会参加人数 4,405 人（平成 30 年度）→4,550 人（令和元年度）	
	（1）事業の有効性 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上が図られており、周知方法や研修内容の改善を図りながら継続して取り組む。 （2）事業の効率性 本事業の実施にあたっては、小児救急医療に関する十分な知識、経験や技能を有し、小児科医等の県内関係団体との	

	調整機能を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に運営することができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費】 11,055 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433 人（平成 30 年）→433 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。 また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場復帰研修の受講者数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	職場復帰研修の受講者数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数 →直近 1 年以内の指標なし 【参考】 ○ 医療施設に従事する女性医師数 433 人（平成 30 年度） ○ 県立病院に勤務する女性医師数 120 人（平成 30 年度）→123 人（令和元年度）	
	（1）事業の有効性 令和元年度の受講者数のうち、1 人が産婦人科、3 人が眼科で職場復帰研修を受講した。うち 3 名が令和 2 年度から職場復帰を果たしているなど、女性医師の確保に一定の成果が認められることから、取組を継続する必要がある。 シッター型育児支援として、3 人の医師が延べ 49 日の育児支援を受けた。	

	(2) 事業の効率性 医療機関等との調整能力を有する岩手県医師会に委託することにより、効率的に事業を運営している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業	【総事業費】 1,776 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433 人（平成 30 年）→433 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○実施医療機関：1 病院 ○一時保育利用者数：2 人	
アウトプット指標（達成値）	○実施医療機関：1 病院 ○一時保育利用者数：5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数 →直近 1 年以内の指標なし 【参考】 ○ 医療施設に従事する女性医師数 433 人（平成 30 年度） ○ 県立病院に勤務する女性医師数 120 人（平成 30 年度）→123 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 事業実施主体である医療機関が行った医師へのアンケートで要望の多かった病児・病後保育の環境整備を行ったことで、多くの女性医師の仕事と育児の両立を支えるものとなっており、本事業は有効であると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体が女性医師による意見交換会を積極的に開催することにより、ニーズへの迅速な対応が可能となって</p>	

	いる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 院内保育所夜間運営費補助事業	【総事業費】 104 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等(男性医師を含む)の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数 433 人(平成 30 年)→433 人以上(令和 2 年)	
事業の内容(当初計画)	女性医師等の確保を図るため、24 時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○実施医療機関数：1 病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ 52 回	
アウトプット指標(達成値)	○実施医療機関数：1 病院 ○夜間延長保育利用回数：延べ 46 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設に従事する女性医師数 →直近 1 年以内の指標なし 【参考】 ○ 医療施設に従事する女性医師数 433 人(平成 30 年度) ○ 県立病院に勤務する女性医師数 120 人(平成 30 年度)→123 人(令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 令和元年度において、延べ 46 回、計 166 時間利用されており、女性医師等の仕事と育児の両立に寄与している。 (2) 事業の効率性 医療機関と連携することにより、事業の効率的な実施に繋がった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 研修受講者の復職者数（累計） 3 人（平成 30 年度）→6 人（令和元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：20 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者の復職者数累計 3 人（平成 30 年度）→5 人（令和元年度）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 研修受講者のうち復職者は 2 人であるが、就業していない有資格者を対象に、復職に向けた知識と技術を習得する研修により再就業を促すことで、不足する歯科衛生士の確保に着実に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科医療に関する専門的な技術や情報、経験を有する岩手県歯科医師会を実施主体とすることで、効率的な事業の執行が図られているもの。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助	【総事業費】 123 千円
事業の対象となる区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：支援奨学生数 0 人（平成 30 年度）→1 人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	養成校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付説明会の開催：1 回	
アウトプット指標（達成値）	貸付説明会の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 支援奨学生数 0 人（平成 30 年度）→2 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 支援奨学生は 2 人であるが、歯科衛生士の不足が顕著な県北・沿岸部において、制度を利用した支援奨学生が就業することで、不足する人材の確保に着実に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業主体の岩手県歯科医師会において、対象者へ積極的に周知することで、効率的に事業が行われている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 16,205 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律により、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要がある。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 30 年度) →7.0% (令和元年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。新たに、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加した。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：296 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：296 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (平成 30 年度) →8.3% (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因として、昨年度から減少しなかった。新人看護職員研修の各医療機関への補助の実施、新人看護師及び指導者を対象とした集合研修の実施により、研修体制の整備が図られ、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につながっていると考えられるため、今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する専門的技術、情報及び経験を有する岩手県立大学に多施設合同研修事業等を委託することにより、事業運営を効率的に行っている。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 10,588 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。また、複雑・多様化する健康課題や地域包括ケアシステムへの対応など保健師に求められる役割が増大しており、的確に対応できる専門能力の確保を目指す必要がある	
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 30 年度) →7.0% (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の資質を向上するための各種研修を実施する。(看護教員継続・実習指導者等研修、中堅看護職員実務研修(がん看護研修)、助産師研修、看護管理者研修、准看護師研修、保健師研修、小規模施設等看護職員研修)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修実施回数：15 回 ○研修受講者数：420 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修実施回数：32 回 ○研修受講者数：610 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (平成 30 年度) →8.3% (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因とする項目が増加し、目標を達成することができなかったものの、受講後アンケートから受講者の 9 割以上が講義内容を理解し、事業で活用できると回答するなど、各種研修の実施により、県内の看護職員の養成及び資質向上が図られているものと考えられ、継続して取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的	

	な事業実施が可能となったものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 看護職員復職研修事業	【総事業費】 1,317 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれているため、復職を希望する看護職員の再就業支援し、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>また、介護や育児等により離職した者が復職希望する場合、ライフスタイルに合わせた勤務形態で復帰できるよう求人側にも働きかけが必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標： 研修受講者の再就業率 60% (令和元年度) → 65% (令和 2 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員を確保するため、県内の復職を希望する看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修の開催：1 回	
アウトプット指標 (達成値)	○研修の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者の再就業率 57% (平成 30 年度) → 100% (令和元年度)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、再就業の促進することにより看護職員の確保につながっていると考えられ、継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】 認定看護師養成研修事業	【総事業費】 1,274 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内認定看護師数 192 人（平成 30 年度）→207 人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15 人	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内認定看護師数 192 人（平成 30 年度）→204 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標である県内認定看護師数については、平成 30 年度より増加しているものの、転職により早期離職や健康上の理由による退職等を原因として、目標に達しなかった。</p> <p>研修修了者数は目標に達しなかったものの、高齢者人口の増加に伴いがん患者の増加が見込まれる中で、患者及びその家族への緩和ケア実践とともに看護職の相談・指導を行う緩和ケア認定看護師への期待及び関心はますます大きなものとなっており継続して取り組むことにより、質の高いがん医療の提供や多職種でのチーム医療の推進に大きく寄与することが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該教育機関は実施主体の研修センター内に設置されて</p>	

	おり、実施主体内での教育スタッフの確保が容易かつ効率的に行われている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 8,564 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：補助事業を活用し、特定行為研修修了看護師を配置している施設数 6 施設（平成 30 年度）→7 施設（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○特定行為研修への派遣に対する補助：5 人	
アウトプット指標（達成値）	○特定行為研修への派遣に対する補助：5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助事業を活用し、特定行為研修修了看護師を配置している施設数 6 施設（平成 30 年度）→7 施設（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療需要が多様化及び高度化する中で、高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成は、地域医療にとって重要な課題であり、質の高い看護の提供や多職種連携・チーム医療の推進など、看護の質の向上と医療安全に大きく寄与することから、引き続き取組を進めていく。</p> <p>また、特定行為研修については平成 29 年度から支援制度を設けたものであり、在宅医療等のニーズの拡大を踏まえ、今後、支援制度等を更に周知することなどにより、受講対象者・修了者の増加を目指し、取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関や訪問看護ステーション等において必要と</p>	



	<p>される認定看護師の人数や看護分野等に関する調査分析事業を実施し、県内医療機関等の医師や看護師等を対象に特定行為研修制度の普及啓発を目的としたセミナーを実施する予定であり、積極な研修受講を促していくこととしている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,300 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ナースセンターによる再就業者数 168 人（平成 30 年度）→ 180 人（令和元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターに就労相談員 1 人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内 9 地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人	
アウトプット指標（達成値）	○就労支援コーディネーター配置数：9 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ナースセンターによる再就業者数 168 人（平成 30 年度）→ 183 人（令和元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、各地区に配置された就労コーディネーターによるきめ細やかな相談支援や離職者の状況に併せた個別研修の実施により、看護職員の確保につながっていると考えられ、継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンター業務を委託している県看護協会におけるノウハウや人脈、関係機関との連携などが機能しており、効率的な事業の執行が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業	【総事業費】 22,022 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、看護師等学校養成所の県内入学者の割合は、80%前後、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は60%台で推移しており、引き続き看護職員の確保定着の充実に努める。</p> <p>アウトカム指標： 看護師等学校養成所の県内入学者の割合 82.6% (平成31年4月入学) → 80% (令和2年4月入学)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護職を目指す中高生を対象とした進学セミナーの開催</li> <li>○看護学生を対象としたサマーセミナー (病院体験見学) の開催</li> <li>○県内への就業促進のための就職セミナー、研修会の開催</li> <li>○働きやすい職場環境づくり、質向上のための看護業務地区セミナーの開催</li> <li>○資質向上のため認定看護師等の活動を促進する研修、交流会の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回	
アウトプット指標 (達成値)	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等学校養成所の県内入学者の割合 82.6% (平成31年4月入学) → 83.9% (令和2年4月入学)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内看護職員養成施設への入学者確保に向けた取組や県内就業の推進、Uターン対策などに取り組んだことにより、目標は達成され、県内就業率も60%以上で推移していることから、看護職員の安定的な確保と質の向上につながったと考えられ、今後も更なる取組により県内就業を推進する必要がある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護に関する研修の専門的技術、手法、情報、経験を有する県看護協会や、広報、イベント等の企画能力を有する事業者に委託することにより、効率的な事業の執行が図られている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 134,074 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6% (平成30年度卒) →70.0% (令和元年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,565人 (平成30年) →16,955人 (令和2年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	運営費補助養成所数：10か所	
アウトプット指標 (達成値)	運営費補助養成所数：10か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6% (平成30年度卒) →65.8% (令和元年度卒) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,565人 (平成30年) →隔年調査のため評価できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 民間立の養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育内容の維持・改善が行われ、本県の看護職員の確保及び看護水準の向上に寄与するものとなっている。県内就業率は、昨年度と比較して小幅に下降しており、引続き取り組むことにより県内就業をさらに推進していく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要に応じて前金払い等の柔軟な対応を行うことで、運営資金が早期に確保され、効率的な看護師等養成所の運営</p>	

	が図られたものと考えられる。
その他	平成30年度、令和元年度基金を活用して実施

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費】 2,128 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：専任教員数（民間） 50 人（平成 31 年 4 月 1 日）→ 54 人（令和 2 年 4 月 1 日）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護教員養成講習会等受講者数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成講習会等受講者数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 専任教員数（民間） 50 人（平成 31 年 4 月 1 日）→ 54 人（令和 2 年 4 月 1 日）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業において、新たに看護教員となった者を中心に専任教員養成講習会の受講等を促進し、看護教員の確保に努め、目標を達成することができたもの。看護の質を維持向上させるためには、看護基礎教育を担う適正な看護教員の確保が必要不可欠であることから、引き続き取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>保助看法施行令第 14 条報告結果に基づき、県内各養成所に対して専任教員養成講習会未受講の教員に係る受講計画の提出及び受講中の教員に係る修了見込の聴取を行うことにより、効率的な受講促進に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 看護教員確保対策事業	【総事業費】 11,249 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立病院)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師等の計画的な人材育成と医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ○看護教員数：令和 2 年度 22 人以上 (平成 30 年度 21 人) ※令和元年度中に看護教員養成研修へ派遣し、令和 2 年度以降に看護教員として配置する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>5 年以上の実務経験を有する県立病院の看護師等について、公募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図るもの。</p> <p>また、平成 30 年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供し、更なる看護教員の掘り起こしにつなげようとするもの。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護教員養成派遣研修への派遣：1 名以上 看護教員養成通信研修への受講：1 名以上	
アウトプット指標 (達成値)	看護教員養成研修への派遣：3 名 看護教員養成通信研修の受講：1 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護教員養成研修派遣者の高等看護学院への配置 23 人 (令和元年度) →23 人 (令和 2 年度) ※令和元年度中に看護教員養成研修へ 3 名派遣し、看護教員として配置するも、県立高等看護学院にて 3 名の退職者が生じたことから配置数に変更がないもの。なお、通信研修は 1 名受講しており、引き続き、受講中であるもの。</p>	



	<p>(1) 事業の有効性          県立病院に当該事業が浸透し、毎年度、看護師を研修派遣又は通信研修を受講させることができている。今後も当該事業を継続することで、教員確保を図り、計画的な看護職員の育成が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性          当該事業の実施により、最前線の臨床経験を有する看護師を県立高等看護学院の看護教員として配置することができ、効率的な人材育成に寄与しているものと考ええる。</p> <p>また、平成30年度から通信研修の受講による看護教員の資格を取得できる体制を構築し、看護師として臨床現場で勤務しながら等、看護師が抱える様々なニーズに応じて資格を取得できるようになり、更なる看護教員の確保が期待できるものである。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 看護師養成所学習環境整備事業	【総事業費】 637 千円
事業の対象となる区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域	
事業の実施主体	県立看護師養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師養成所では、実習への不安や、自身の勉強の遅れ、就職への不安等により、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師国家試験の合格率 98.8% (平成 30 年度) → 98.9% (令和元年度) 看護師等養成所の退学者数 5 人 (平成 30 年度) → 3 人以内 (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	県立看護師養成所において、学業に関する相談、就職相談などを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○カウンセリング実施回数：令和元年度 12 回/校 (平成 30 年度 12 回/校)	
アウトプット指標 (達成値)	○カウンセリング実施回数：12 回/校 (令和元年度) ○カウンセリング受診者数：30 人 (平成 30 年度 32 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師国家試験の合格率 98.8% (平成 30 年度) → 100% (令和元年度) 看護師等養成所の退学者数 5 人 (平成 30 年度) → 3 人 (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 学業に関する相談の他、就職に係る相談などのカウンセリングを受けることで、学習意欲の向上や、看護職への就業に前向きになり退学者が減るなどの効果が認められ、看護師の確保につながっている。  (2) 事業の効率性 年間を通して同じカウンセラー (臨床心理士・心理療法士等) が定期的にカウンセリングを実施しているため、効率的	

	に事業が実施されている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業	【総事業費】 973 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 30 年度) →7.0% (令和元年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○参加医療機関数：6 病院 (平成 30 年度 7 病院)	
アウトプット指標 (達成値)	○参加医療機関数：6 病院 (令和元年度 7 病院)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (平成 30 年度) →8.3% (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である離職率については、転職による早期離職や本人の健康上の理由による退職等を原因とする項目が増加し、目標を達成することができなかったものの、看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善について、県内の取組事例への支援や看護管理者及び労務管理者への研修を実施することで県内の看護職員の就労環境改善を促進し確保定着につながったと考えられ、継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護に関する研修の専門的な技術、手法、情報、経験を有する県看護協会に研修事業を委託することにより、効率的</p>	

	な事業実施が可能となったものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 歯科医療従事者資質向上研修	【総事業費】 792 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	一般社団法人 岩手県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>口腔機能低下への対応、歯の喪失リスク低減を図るなど、本県の歯科保健医療の質の向上を図るため、診療報酬改定において新たに評価された検査等に対応でき、有床義歯の調整・指導・管理を行うことができる歯科医療従事者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 167 箇所（平成 31 年 2 月）→ 176 箇所（令和元年度末） 就業歯科衛生士数 1,055 人（平成 30 年）→1,080 人（令和 2 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①口腔疾患の重症化や口腔機能低下への対応による高齢者等の誤嚥性肺炎や嚥下障害等の予防等に効果があるとされる検査等による咀嚼機能の回復技術などの研修会を実施する。</p> <p>②患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①咀嚼機能回復技術等研修会開催回数・受講者数：5 回・100 人</p> <p>②口腔ケア技術習得研修会：3 回・90 人</p> <p>③医科歯科連携研修会：3 回・90 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅療養支援歯科診療所数 167 箇所（平成 31 年 2 月）→ 176 箇所（令和元年度末） 就業歯科衛生士数 1,055 人（平成 30 年）→1,080 人（令和 2 年）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 169 か所（平成 30 年度末）→ 144 か所（令和元年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅での歯科医療や口腔ケアの推進、医療から介護まで連続したサービスの提供など、適切な在宅歯科医療の推</p>	

	<p>進につながるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する講習のノウハウを有する岩手県歯科医師会の取組みを支援することにより、効率的な事業実施が図られたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)	【総事業費】 6,509 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定する病院の割合 53% (平成 30 年度) → 60% (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み (医療勤務環境改善マネジメントシステム) の導入を総合的に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療勤務環境マネジメントシステム説明会 (研修会) の開催 (県内全医療機関対象) : 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	○医療勤務環境マネジメントシステム説明会 (研修会) の開催 (県内全医療機関対象) : 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：勤務環境改善計画を策定する病院の割合 53% (平成 30 年度) → 57% (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標である勤務環境改善計画を策定する病院数は増えてきてはいるが、割合は計画を策定した病院の廃院により目標達成しなかったもの。</p> <p>一方で、医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善の取組を支援することで、医師・看護師等の負担軽減、離職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を推進する必要がある、引き続き取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関へのアンケート調査を基に支援を進めることで、ニーズに沿った効率的な支援を行うことができている。</p>	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)	【総事業費】 5,939 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、P D C A サイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する病院の割合 53% (平成 30 年度) → 60% (令和元年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：5 か所	
アウトプット指標 (達成値)	○医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：5 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する病院の割合 53% (平成 30 年度) → 57% (令和元年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標である勤務環境改善計画を策定する病院数は増えてきてはいるが、割合は計画を策定した病院の廃院により目標達成しなかったもの。 一方で、医療機関による医療従事者の医療勤務環境改善の取組を支援することで、医師・看護師等の負担軽減、離職防止及び復職支援等のための就労環境の整備を推進する必要がある、引き続き取組を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関へのアンケート調査を基に支援を進めることで、ニーズに沿った効率的な支援を行うことができています。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 24,492 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.9% (平成 30 年度) →7.0% (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数 : 167 人/日 ○院内保育所運営支援病院数: 12 施設	
アウトプット指標 (達成値)	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数 : 162 人/日 ○院内保育所運営支援病院数: 12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内看護職員離職率 7.9% (平成 30 年度) →8.3% (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 1 日当たりの院内保育利用児数は、休日保育日数等により減少しているが、子どもをもつ医療従事者が院内保育所を利用することにより、離職防止及び再就業の促進が図られ、看護職員をはじめとする医療従事者の確保に寄与していることから引続き取り組む必要がある。 (2) 事業の効率性 一部の補助対象施設においては、保育に関する専門的な知識・技術を有する事業者へ保育業務や行事等の運営を委託することにより効率的な運営を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50 (医療分)】 小児科救急医療支援事業	【総事業費】 10,243 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	小児輪番病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 小児輪番制に参加する 5 病院の患者受入数 5,359 人（平成 30 年度）→5,359 人以上（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	輪番制参加医療機関数： 5 施設（平成 30 年度）→5 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児輪番制に参加する 5 病院の患者受入数 5,359 人（平成 30 年度）→5,384 人（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 輪番制に参加する 5 病院の小児救急患者受入数 5,359 人（平成 30 年度）→5,384 人（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加病院の小児救急患者受入数は、前年度に比較して減少している。小児救急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発が進んだことなどが要因の一つと推測されるが、本事業と小児救急電話相談事業を併せて実施することにより、盛岡圏域における小児科の二次救急医療の確保、医療提供体制整備が推進され、症状等に応じた適切な医療が提供されることが期待されるものであり、継続して実施する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が共同連帯して、一体的に輪番制方式等により事業を実施することにより、効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業	【総事業費】 3,609 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域	
事業の実施主体	小児輪番病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児輪番制（他圏域患者受入）に参加する 4 病院の患者受入数 3,222 人（平成 30 年度）→3,222 人以上（令和元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4 施設（平成 30 年度）→4 施設（令和元年度） ○病床確保日数：休日・夜間を含む 365 日	
アウトプット指標（達成値）	○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4 施設（平成 30 年度）→4 施設（令和元年度） ○病床確保日数：休日・夜間を含む 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 輪番制に参加（他圏域患者受入）する 4 病院の小児救急患者受入数 3,222 人（平成 30 年度）→ 3,417 人（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 他圏域の患者を受け入れる小児輪番制参加病院の患者受け入れ数は、前年度に比較して減少している。小児救急電話相談など軽症患者の適正受診等の普及啓発が進んだことなどが要因の一つと推測されるが、本事業の実施により、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療が確保され、盛岡圏域以外の小児患者についても症状に応じて適切な医療提供が可能になっており、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 盛岡圏域において、県立中央病院、市町村並びに市町村の要請を受けた病院で構成する病院群が、一体的に輪番制方</p>	

	式等により事業を実施することにより、盛岡圏域以外の小児患者の二次救急医療についても確保が図られており、効率的に事業が実施できたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業	【総事業費】 14,689 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年）→ 142 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム導入医療機関数： 13 施設（平成 30 年度）→13 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	システム導入医療機関数： 13 施設（平成 30 年度）→13 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） →直近 1 年以内の指標なし 【参考】 ○ 医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年） ○ コンサルテーション数 65 回（平成 30 年度）→70 回（令和元年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、各地域において小児専門医の遠隔診断支援を受けることができ、遠隔地であっても良質な小児医療を提供する体制の強化が図られており、継続して実施する必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>24 時間 365 日にわたり、小児科医が指導助言できる体制を確保できる岩手医科大学に委託して実施することによ</p>	

	り、効率的な運営体制のもと事業を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 11,914 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年）→ 142 人以上（令和 2 年）	
事業の内容（当初計画）	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：4,405 件（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：4,550 件（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数（小児科） →直近 1 年以内の指標なし</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療施設従事医師数（小児科） 142 人（平成 30 年）</li> <li>○ 小児救急輪番病院における小児科受診患者数 5,359 人（平成 30 年度）→5,200 人令和元年度）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 医師の地域偏在や診療科偏在等により本県における小児科医師の確保は厳しい状況であるが、本事業の実施により、症状の軽い小児患者による救急利用が抑制され、小児科医の負担軽減による離職防止が期待されるとともに、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化の推進に寄与し、患者の症状等に応じた適切な小児医療を提供することが可能になると考えられ、継続して実施する必要がある。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療に関する十分な知識経験、技能を有し、県内</p>	



	関係団体と調整能力を有する岩手県医師会に委託して実施することにより、効率的な運営体制のもと事業を行った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業	【総事業費】 10,582 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、学校法人岩手医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：日本DMAT 隊員資格 新規取得者数 20 人（平成 30 年度）→20 人（令和元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。また、岩手医科大学が実施する、災害拠点病院以外の様々な職種を対象とした全国レベルの災害時医療人材育成研修に対し、その開催経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2 回</p> <p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30 人（令和 2 年度）</p> <p>○災害医療従事者研修会、EMIS 操作研修会の実施回数：2 回</p> <p>○災害医療従事者研修会受講者数：30 人（令和 2 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2 回</p> <p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：36 人（令和元年度）</p> <p>○災害医療従事者研修会、EMIS 操作研修会の実施回数：3 回</p> <p>○災害医療従事者研修会受講者数：33 人（令和元年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 日本DMAT 隊員資格新規取得者数 30 人（令和元年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 災害医療・救急救助等に係る人材向けの研修会の開催に</p>	

	<p>より、災害医療人材が確保され、発災直後から中長期にわたる適切な医療の提供体制の強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性  研修会場を主に委託先の岩手医科大学で行うことにより、会場使用料を節減したほか、県内各圏域から参加がしやすいように配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55 (医療分)】 地域で支える周産期保健医療支援事業	【総事業費】 952 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境を背景としたなり手不足や高齢化等による開業産科医の減少に対応するため、産科医療に携わる関係者の連携を強化し、助産師を活用した産前産後ケアの導入を促進することにより、産科医の負担軽減を図り、地域で安心して妊娠・出産できる医療体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○周産期死亡率（人口千人対）：2.8(平成 29 年)→2.8(令和元年)</p> <p>H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22 週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22 週以後：28） H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22 週以後：26） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産}}$	
事業の内容（当初計画）	<p>○開業助産師や潜在助産師等を対象とした産前産後ケアに関する研修の実施</p> <p>○市町村に対する助産師情報の提供や事業実施のコーディネートを通じた連携強化による産前産後ケア事業導入の促進</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○研修実施回数：2 回</p> <p>○研修受講者数：79 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○研修実施回数：2 回</p> <p>○研修受講者数：64 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率 →観察できなかった（令和元年の統計未公表）</p> <p>【参考】直近の周産期死亡率 2.8（平成 29 年度）→4.3（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域で妊産婦を支える体制が向上し、産科医の不足を補う効果が期待される。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先と連携して事業を推進し、効率的に事業を行なったほか、市町村の取組が促進され、地域で安心して妊娠・出産ができる環境が向上した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56 (医療分)】 看護師等修学資金貸付費	【総事業費】 59,508 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員は、前回需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後も在宅分野等でその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は 65%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。特に周産期医療体制確保のため助産師の県内定着促進が必要である。	
	アウトカム指標： 看護職員修学資金貸与者の県内就業率 92.7% (平成 30 年度) → 95.0% (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	将来岩手県内の特定施設において、看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修学資金新規貸付者 33 名</li> <li>・ うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修学資金新規貸付者 30 名</li> <li>・ うち助産師特別募集枠での新規貸付者 1 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員修学資金貸与者の県内就業率 92.7% (平成 30 年度) → 92.3% (令和元年度)	
	(1) 事業の有効性 県内看護職員養成施設新規卒業者のうち、看護職員修学資金貸付者の県内就業率 (県内就業者/就業者) は 92.3% であり、全体の県内就業率の向上 (H23:58.8%→H30:67.6%→R1:65.8%) に大きく寄与しており、県内就業看護職員の確保につながっている。 (2) 事業の効率性 看護職員養成施設を通じた貸付事務 (申込・決定) することで、事業運営を効率的に行っている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 介護職員等合同入職式開催事業	【総事業費】 360 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村・関係団体等	
事業の期間	平成 31 年年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：参加者数 100 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員が所属を超えて同期の絆を深め、同期との研修を通じて相互の資質や意欲を高めてもらうとともに、早期の離職防止及び定着促進につなげるもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 1 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標実績：参加者数 109 人 開催回数、参加者数ともに目標を達成した。	
	<p>(1) 事業の有効性 新採用職員が、所属の垣根を超えて繋がりを持つことは早期離職防止につながることから、有効な取組と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新採用職員の多くが参加し、効率的に資質や労働意欲を向上させる場を設定できたもの。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護人材キャリア支援員配置事業	【総事業費】 40,349 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：岩手県福祉人材センター）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：雇用創出数 140 人	
事業の内容（当初計画）	<p>県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓（求人開拓）</li> <li>・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応</li> <li>・ 就職後のフォロー（定着支援等）</li> <li>・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし</li> <li>・ ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携（被災地地域を重点的に）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援員の配置 7人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援員の配置 7人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：雇用創出数140人 ⇒令和元年度実績では209人が就業。	
	<p>(1) 事業の有効性 広い県土を有しており、県内各地域に支援員を配置することで、くまなく事業効果がいきわたるよう取り組んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村、ハローワーク等関係機関と連携し効果的な活動となるよう努めている。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)	【総事業費】 13,005 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (一部委託実施。委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の体制整備及び取組内容の充実・強化 アウトカム指標：生活支援コーディネーター・協議体設置市町村 [33]	
事業の内容 (当初計画)	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村における地域包括ケアシステム構築の取組に係る先進的な取組事例の情報を共有するため、公開講座等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に弁護士やリハ職等の専門職を派遣しPDCAの指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県地域包括ケア推進会議 (1 回)、実務者会議 (2 回) の開催 ・地域包括ケアシステムの普及・啓発に係る講座開催 (1 回) ・地域ケア会議への専門職派遣 (15 回) ・生活支援コーディネーター養成研修 (1 回) 等の開催	
アウトプット指標 (達成値)	・県地域包括ケア推進会議 (3/23) ・地域ケア会議への専門職派遣 (14 回) ・生活支援コーディネーター養成研修 (7/17、7/18：計 84 名参加)	
事業の有効性・効率性	生活支援コーディネーター設置市町村数：33 (全市町村) 協議体設置市町村数：32  (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の主催による共通のカリキュラムでの研修の開催や情報伝達を図ることで、多数の関係者の参加のもと、認識の共有を図りながら人	

	<p>材養成や情報伝達が進められるとともに、関係者間での協力体制を構築するための環境整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性      県が主催することで、多数の関係者の参加が容易となり、今後事業を実施する市町村(関係者)の受講できる内容とすることで、市町村の取組の促進につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 17,933 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。 アウトカム指標：登録喀痰吸引事業所等の増加 H31→R02 20か所	
事業の内容（当初計画）	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第1号研修、第2号研修を行うもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	第1号又は第2号研修修了者 300名	
アウトプット指標（達成値）	第1号研修10名、第2号研修325名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 登録喀痰吸引等事業所がH31→R2で26か所増加  （1）事業の有効性 医療的ケアに従事できる職員を計画的に養成するとともに、受講費用を低廉にする仕組みとして県内に定着している。毎年300名以上の養成が続いており、事業実施は有効である。  （2）事業の効率性 事業は社会福祉士及び介護福祉士法に基づき県が実施しているが、事業は岩手県社会福祉協議会に委託しており、社会福祉事業の連絡調整を行う団体でもあることから、受講者の支援や事務手続きなど、現場の実態に応じて効率的に運営されている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護支援専門員実務研修受講試験再実施運営費補助 (台風19号災害対応)	【総事業費】 302千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県 (指定試験実施機関：(公財)いきいき岩手支援財団)	
事業の期間	令和元年10月13日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の養成	
	アウトカム指標：受験者数550名	
事業の内容 (当初計画)	台風19号の影響により中止した介護支援専門員実務研修受講試験の再実施に係るかかり増し経費について、試験実施機関に補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助件数：1件	
アウトプット指標 (達成値)	補助件数：1件	
事業の有効性・効率性	再試験受講者数：534人	
	(1) 事業の有効性 指定試験実施機関に対し、試験の再実施に係る掛り増し経費を補助することで、適切に試験を実施することができた。 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 外国人介護人材受入支援	【総事業費】 159千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：セミナー参加者数 50人	
事業の内容（当初計画）	介護事業者に対し、外国人介護人材に関する制度や先行事例等について学ぶ機会を設け、外国人介護人材に関する理解を図り、多様な介護人材の確保・職場環境の改善につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーの開催回数 1回	
アウトプット指標（達成値）	セミナーの開催回数 1回	
事業の有効性・効率性	令和元年12月17日開催	
	<p>(1) 事業の有効性 セミナーでは、外国人介護人材受入施設・介護福祉士養成施設における外国人留学生の事例発表を中心とした構成とすることで、事業所の理解促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 セミナー参加者に対してアンケートを実施し、外国人介護人材導入に係る事業所側のニーズを把握することで、効果的な事業の展開につなげている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 高齢者権利擁護推進事業	【総事業費】 3,482 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。	
	アウトカム指標：市民後見人養成講座受講者 90 人	
事業の内容（当初計画）	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見人養成講座実施市町村数：3 市町村	
アウトプット指標（達成値）	成年後見人養成講座実施市町村数：6 市町村	
事業の有効性・効率性	県内の6市町村が実施する事業に対し、補助を行った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>人口減少等により、専門職による後見人が見込めない地域では、市民後見人を養成することにより、成年後見人のニーズの増加に対応することができる。</p> <p>市民後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村における市民後見人養成の体制整備・強化を支援するのに十分かつ適当な補助額であると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業	【総事業費】 7,408 千円
事業の対象となる区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県(委託先:公益財団法人いわてリハビリテーションセンター、医療法人社団帰厚堂)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業へのリハビリ専門職の参画が十分に得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。</p> <p>アウトカム指標：指導者養成人数 207 人（実績）</p>	
事業の内容（当初計画）	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指導者養成講習会の開催 9 回※市町村主催の支援を含む (3 級 5 回、2 級 3 回、1 級 1 回)	
アウトプット指標（達成値）	指導者養成講習会の開催 11 回※市町村主催の支援を含む (3 級 7 回、2 級 3 回、1 級 1 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 養成した指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先及び市町村と連携して事業を進めたことにより、効率化できた。</p>	
その他		